

相模原市立児童発達支援センターにおける地域の障害児支援体制状況 中核拠点としての取組み実施状況

相模原市立児童発達支援センターでは、児童の状態像の多様化により、個別性の高い対応や医療的ケアの実施が求められています。医師や各療法士等による医療・機能訓練、保育士等による療育活動、児童指導員による保護者支援等の生活に密接した支援を行っており療育体制の充実を図っています。

療育に関する相談窓口である各区子育て支援センター療育相談班や他の児童発達支援センターと地域の情報を共有し、連携強化に努めています。

項目	取組み実施状況
幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能	整形外科診察の指示に基づいて各療法士による訓練を実施しています。保護者向けの講座や保護者の療育参加を通し、子どもとの関わり方や家庭生活への助言を行っています。卒園後も円滑な学校生活が送れるよう関係機関への引継ぎを行うとともに、リハビリや放課後等デイサービス等の事業所の情報提供を行い切れ目ない支援が受けられるよう調整を行っています。
地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能	児童発達支援事業所等を対象にした虐待防止研修を実施。 肢体不自由児、重症心身障害児、医療ケア児等が在籍する市内の保育所等の職員を対象に研修実施。 市内の児童発達支援センターと適宜情報共有し連携を図っています。
地域のインクルージョン推進の中核機能	保育所等訪問支援を通して、地域の保育所等に並行通園している児が園での安定した生活が送ることができるよう保護者と協同し支援を実施しています。保育所等の職員が療育を知る機会を確保し、地域のインクルージョンの推進に努めています。
地域の発達支援に関する入口としての相談機能	発達支援の相談窓口である各区子育て支援センター療育相談班と連携しています。